

総務文教常任委員会記録

平成26年5月19日

【開催日】 平成26年5月19日

【開催場所】 第一委員会室

【開会・散会時間】 午前11時47分～午後2時23分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	堀川 順生	公営競技事務所長	上田 泰正
公営競技事務所 主任	中村 潤之介	公営競技事務所主事	山田 幸生
総務部長	中村 聡	税務課長	岩本 良治
税務課主幹	古谷 昌章	税務課主査兼市民税 係長	銭谷 憲典

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	議事係長	田尾 忠久
------	-------	------	-------

【審査内容】

- 1 議案第46号 平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1回)について(公営)

- 2 承認第3号 山陽小野田市税条例等の一部改正に関する専決処分について(税務)
- 3 所管事務調査 平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業について

午前11時47分開会

河野朋子委員長 済みません。ちょっと中途半端な時間になりましたが、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。審査内容につきましては、議案第46号について審査いたしますのでよろしく願いいたします。それでは執行部の説明をお願いいたします。

上田公営競技事務所長 先ほどは本会議場でありありがとうございました。本会議場でも言いましたけど今回4月1日の人事異動で職員のほうも異動がございます。自己紹介させていただきます。公営競技事務所所長の上田でございます。

中村公営競技事務所主任 引き続き公営競技事務所を担当しております。中村と申します。よろしくお願いいたします。

山田公営競技事務所主事 このたびの4月の人事異動で配属になりました山田と申します。よろしくお願いいたします。

上田公営競技事務所長 それでは議案第46号について説明いたします。議案第46号は、平成26年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1回)についてでございます。今回の補正は、平成25年度の決算見込みについて、歳入が歳出に不足する見込みでありますので、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成26年度の歳入を繰り上げてこれに充当するものであります。予算書1ページをごらんください。第1条にありますように、歳入歳出総額に、歳入歳出それぞれ5億4,500万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ88億8,511万1,000円とするものであります。続きまして予算書5ページ、6ページをお開きください。歳入では、2款諸収入、2項雑

入、1目雑入、1節雑入に歳入欠陥補填収入として、5億4,500万円を新たに計上し、その下の欄、歳出では、4款前年度繰上充用金、1項前年度繰上充用金、1目前年度繰上充用金、22節補償、補填及び賠償金に前年度繰上充用金として、平成25年度の歳入歳出不足額に充てるため、5億4,500万円を新たに計上しております。

次に、委員さんに配付しております決算見込みについて、資料その1、その2について説明をいたします。まず、表紙をめくってA3の縦になりますが、資料その1について御説明いたします。1番の平成25年度単年度収支について。まず平成25年度の単年度収支については、歳入が72億5,296万3,000円、歳出が71億6,413万9,000円で、差し引き8,882万4,000円が見込まれます。このうち、財政調整基金への積立てを差し引いた額1,082万4,000円が収益見込額であり、これが累積赤字の解消額となります。

その下2番平成25年度歳入歳出決算についてになりますが、したがって、平成25年度の歳入歳出決算見込みは、歳入の72億5,296万3,000円と前年度繰上充用金及び基金積立を含む歳出77億9,357万3,000円の差し引き5億4,061万円となります。この歳入が歳出に不足する額が、平成25年度末の累積赤字見込額となり、繰上充用を行うため、このたび5億4,500万円の補正予算を計上することになりました。

3番累積赤字額については、平成24年度末で5億5,143万4,000円ありましたが、先程の平成25年度収益見込額である上の①になりますが、1,082万4,000円を差し引いた5億4,061万円が25年度末の累積赤字見込額となります。

4番の施設改善基金については、平成24年度末で6億1,857万円ありました。平成25年度には、利息13万円を積み立て、リース料の返済と業務委託料のため、7,951万2,000円を取り崩しております。その結果、平成25年度末の施設改善基金見込額は、5億3,918万4,000円となります。

5番の財政調整基金については、平成24年度末で4,088万8,000円ありました。平成25年度には、利息9,000円を含む7,800万9,000円を積み立て、地域公益事業に充てるために、971万5,000円を取り崩しています。その結果、平成25年度末の財政調整基金見込額は、1億918万2,000円となりま

す。

6番リース料と7番1号、2号交付金猶予分の返済については、25年度中に国や関係機関との協議、調整により、返済の平準化措置を図ったことにより、リース料は、平成25年度には7,671万3,000円返済し、残額は9億2,056万円になっております。また7番の1号、2号交付金猶予分は、平成25年度には1億3,000万円を返済し、残額は5億3,900万円になります。

次に、資料その2で包括的民間委託料について、御説明いたします。勝車投票券売上収入67億7,353万4,000円、場外発売事務協力収入2億8,930万5,000円などの歳入合計①71億6,359万9,000円から、歳出②の義務的経費になりますが、勝車投票券払戻金、JKA交付金など48億6,873万円。それからその下③の開催経費。競走会業務委託料、場外発売事務協力費、選手賞金など。これが16億370万9,000円。それから④の市の収益保証額2億4,031万円を差し引いた額が⑤包括的民間委託料になりまして25年度は、4億5,085万円となっております。議案と資料について説明は以上です。

河野朋子委員長 ありがとうございます。少し時間を延長したいと思いますよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）よろしく申し上げます。それでは説明が終わりましたので、今回の補正予算の議案について質疑を行いたいと思います。予算書、資料を全般通してでよろしいので、質問があれば受けます。

伊藤實委員 例年のことなんですが、資料等についても前々回からこのようになってすぐわかりやすい資料になっていると思いますので、評価したいと思います。ちょっと確認をしたいんですが、要するに売り上げというか、配当は端数の1円単位がなくて、10円単位。この金ちゅうのは、どうやったかいね。どこに入るんやっつけ。端数処理について。まあそれが四捨五入なのか、切り捨てなのか、それをもう1回ちょっとお願いします。

上田公営競技事務所長 端数処理については、いわゆる競走法によりまして、払戻金交付では、10円未満は切り捨てになっております。だから例えばオッズといいま

すか、倍率でいくと、1.5倍とかありますけど、100円賭けたら150円と言いますが、本当は、計算上は1.512とかいうのがあります。でも小数点第2位以下の分は、切り捨てになりますので、そういった部分というのは、切り捨てになりますので、売り上げに対しての切り捨てた分は、売り上げ収入として入ることになります。

伊藤實委員 要するに今は70%、配当率がね。だけど実質は配当率は71. 何とか72. 何とか、そういう話になっちゃうということいね、実質はね。70%に戻さんちゅうことやろ。

中村公営競技事務所主任 予算書には上がってないんですけど、経済産業省に報告を出す32条報告ってあるんですけど、あそこには今おっしゃってる端数切り捨て収入とか補足金というのは、項目であります。その率で例年見ると大体払い戻しが70%のときが69.7とか8ぐらいの払戻率になってます。なので残りの0.2%とかぐらいが、施行者の収入になってるという形で考えていただければいいと思います。

伊藤實委員 だから厳密に言うと、そうやって報告はそれでいいんだけど、実際議会のほうでもそれだったら実際の金額ちゅうたら年間今0.2%ちゅうことは、100何十万か。ぐらいになるんかいね。

上田公営競技事務所長 これは主任が言いましたとおり、予算上では出てきませんが、帳票上出てくる数字を見ると、約1,500万円でございます。

伊藤實委員 だからそのお金というのは、収益部分ということになるんよね。厳密に言うとな。そうですね。

上田公営競技事務所長 はい。

山田伸幸委員 施設改善基金の取り崩しがそこに出されているんですが、これはどうい

った目的でされたのか、何か施設の改修に使われたのか、それとも赤字の穴埋めというか、そういった形で使われているのか、それについてお答えください。

上田公営競技事務所長 施設改善基金の取り崩しについては、まずリース料の返済部分がございます。7,671万円。それ以外の部分はPCBの処理の業務の委託料。この分が25年度は279万9,000円ございましたので、その両方になります。

山田伸幸委員 施設改善基金は、今の説明からすると主にはリース料だと。これが施設改善基金の目的に沿ってるのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

上田公営競技事務所長 条例上は問題ないことになっております。

河野朋子委員長 ほかにないですか。(「なし」と呼ぶ者あり)じゃちょっと1点だけ。赤字解消額が今年度は結局1,000万円ということですよ。過去の赤字解消額の推移を見ても、数億円以上赤字解消してきて、ここ数年3,000万とかそういった金額だったと思いますけど、これが今後前回の3月議会の委員会の中で、質疑の中で指摘がありましたが、やはりこの赤字解消額がなかなか、これからはふえていく可能性もあるかもしれないというような答弁がありましたけども、そういったことになるという可能性を言われたわけですよ。確認です。

堀川総合政策部長 今回は25年度はまだトータの過去の契約の継続でございました。したがって赤字解消というのは確かに1,000万ですが、まず財政調整基金これはかなり積んでおります。今回ですね。それと特例交付金とリース代これも払っております。ただし、リース代については、その施設整備基金でやっています。したがってかなりの単年度で見るとプラスになっておりますが、今言われますように26年度以降これは一応そういうような形にならないと思います。現実には25年度までトータは、単年度で2億程度の赤字を山陽場では自分たちが抱えた。現実的にそのぐらいはいつているのではないかなというような中で、今回日本写真判定との契約の中身は、先日も申し上げましたとおり、5,000万円の最低保

証ということで、かなりの解消は鈍化すると思います。したがって3点セットのトータルでは必ず減少すると。ただし、累積赤字がふえる可能性もあるという御説明をさせていただきました。これは今も変わっておりません。

岡山明委員 今の話にあわせて、26年度の話は委員長されたんですけども、そういう話でもいいんですかね。

河野朋子委員長 今回は補正予算、この繰上充用に絡む事案についてのみ受け付けておりますので、そういった意味で今質問したわけですけど。赤字解消についての。

岡山明委員 それで関連で聞きたいなと思ひまして。今回写真判定ちゅうことで、資料の2ページ目の分の売り上げ高の分が今回も今言うた5,000万だけちゅうことです。契約上で。その状況の中で後の交付金、公営競技納付金この2つはもうもらえんちゅうことです。そういう解釈でいいんですか。ただ今言うた収益保証の5,000万だけちゅう状況ですか。

上田公営競技事務所長 今岡山委員が言われるのは左下の市への全収益保証という事で出ております。この中で下のほうにあります交付金改訂差額分とか公営競技納付金相当額というのが、前包括的民間委託の契約になりますので、今回の新たな26年度からの包括的民間委託の契約の中には、入ってる状況ではございません。

岡山明委員 今までは山陽小野田市としては、2億4,000万入ってちゅうことです。そのうち今言うたこの26年度からは5,000万しか入らないと。そういう状況です。

上田公営競技事務所長 そうなります。

河野朋子委員長 この議案について何かほかに質疑があれば受けますが。(「なし」と

呼ぶ者あり)よろしいですか。それでは討論があれば討論をお願いいたします。
〔「なし」と呼ぶ者あり)なしでいいですか。それでは議案第46号について採決
いたします。本議案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。それでは午前中の委員会を閉じまして1時15分から再開いたします。

午後0時9分休憩

午後1時14分再開

河野朋子委員長 それでは総務文教常任委員会を再開します。承認第3号について執行部の説明をお願いします。

岩本税務課長 それでは、承認第3号山陽小野田市税条例等の一部改正に関する専決処分について御説明申し上げます。お手元に資料を配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。これは、平成26年度地方税法の一部改正のうちの平成26年4月1日施行分について、同日付で山陽小野田市税条例等の一部改正を行う必要がありましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものです。

主な改正点の1点目は、耐震改修が行われた既存建築物に係る固定資産税の減額措置の実施に伴う申告手続の規定でございます。これは、防災対策の強化を図るため、市が指定した避難路に敷地が接する建築物及び県が耐震改修促進計画で指定した防災拠点となる建築物について、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間に一定の耐震改修を行い、一定の基準に適合することにつき証明された場合は、申告により固定資産税の減額措置を行うこととなったことに伴いまして、市税条例に当該申告手続を定めるものです。減額の内容は、改修工事が完了した年の翌年度分から2年度間について、固定

資産税額を2分の1とします。ただし、改修費用の5%を上限とします。

次に、2点目は、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例の延長でございます。これは、現行の課税特例の適用期限を、3年間延長し、平成29年3月末までとするものです。特例の内容は、長期譲渡所得の2,000万円以下の部分について、一般の場合は、市民税が3%であるところを、2.4%にするもので、率にして2割ほど軽減するものです。なお、県民税についても同様の特例が講じられています。特例の対象となる例としては、5年以上所有している土地を国や地方公共団体に譲渡した場合あるいは開発許可を受けて行う住宅地造成のために土地を譲渡した場合などがあります。このほか、地方税法の改正にあわせまして、条文の整備等、所要の改正を行うものでございます。なお、平成26年度税制改正の主要項目であります、法人市民税率の見直し、軽自動車税の引き上げ等につきましては、6月議会に議案上程することとしておりますので、申し添えさせていただきます。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

河野朋子委員長 説明が終わりましたのでこれより質疑に移ります。委員からの質疑を受けます。

山田伸幸委員 ちょっと説明をされてもよくわからないんですが、市が指定した避難路に敷地が接する建築物及び県が耐震改修促進計画で指定した防災拠点となる建築物というのは、具体的にはどういった例があるのかお答えいただきたいと思えます。

岩本税務課長 ただいまの質問の内容につきまして、避難路及び県が定めます耐震改修促進計画等につきましては、今後詳細が定められる中で、市あるいは県が協議する中で、避難路であれば指定されると。防災計画であればそれが策定されてその中で、防災拠点が指定されるという手続になるというふうに思っております。したがってまして税務課といたしましてはその中身のほうまでは承知していないところでございます。

山田伸幸委員 ではこれが施行されても当面は対象となるこういった物件というのは存在しないということなんでしょうか。

岩本税務課長 現在は対象となる施設は存在していません。今後所管課が建築住宅課あるいは、防災であれば総務課になるのかもしれませんが、そういった課が計画なりあるいは県と協議する中で、対象物として指定されることになるというふうに考えております。

山田伸幸委員 2番目に県が耐震改修促進計画で指定した防災拠点となるということなのですが、こういった建物が今山陽小野田市にあるんでしょうか。

岩本税務課長 防災拠点という言葉自体の定義はいろいろとあろうかと思いますが、特例の対象となる防災拠点というのは今後県と市の協議の中で定められるものだというふうに思っておりますので詳細については税務課からはちょっとお答えすることはできません。

中村総務部長 今の時点では本市にはないということです。

河野朋子委員長 法令の整備が先であるというようなことで、今回これを専決するということがいいんですかね。そういうことですよ。いいですか、中身の今、具体的な拠点とかそういった件についてはまだ未定ということです。

山田伸幸委員 今からの防災計画等の今ある防災計画とは別にその補強される部分にこういったものが盛り込まれるかもしれないということなんでしょうか。

中村総務部長 そういった指定がされればですね、この税法上の適用、軽減措置がされるということでございます。

岡山明委員 避難拠点と今言われると、小学校とかありますよね、そこは別個なんですか。避難場所という形で。

岩本税務課長 防災上の避難の関係は、所管は総務課となりますが、一応避難施設につきましても、市で防災計画の中できちっと定めてあるというふうに思っておりますけれども避難路につきましても、これは具体的に計画の中で定めたものではありませんし、これを今後定めた上でその避難路に接する主に2階建ての大きな建物が対象となりますけれども、そういった施設があれば、こういった特例が受けられるということになります。

河野朋子委員長 地方税法の改正に伴い今回こういうふうに降りてきたということですので、まだ具体的にそういった対象についてはここで答えるわけではありませんので、この件についての質疑があれば受けますが。「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですか。それではこの件について何か討論があれば。「なし」と呼ぶ者あり)いいですか。それでは本議案について採決いたします。承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で承認すべきものと決しました。お疲れさまでした。

午後1時22分休憩

午後1時29分再開

河野朋子委員長 それでは引き続き委員会を再開いたします。午前中は議案の件については採決いたしましたけれどもオートに関しては委託先が変わったりとかいろいろなことがありますので、所管事務調査ということでさらにいろいろと委員のほうから聞きたいこともあると思いますので、その件についてこれからしたいと思います。よろしくお願いいたします。

伊藤實委員 先日ですか、日本写真判定のほうから職員向けへのプレゼンがあったと

いうことです。ぜひね、議会側にもそのようなことをしていただきたいと思いますし、契約者も変わったんで、その辺についてはどうですか、可能ですか。

上田公営競技事務所長 今回した分はですね、職員対象で103名でしたか。どうしても来たくても来れなかった職員もいたので、そういった職員もおりますし、議員さん向けにもですね、そういう形で。また内容は常に変わっておりますので、そういうところはやっていくような方向で考えていければと、そういうところは可能だと考えております。

伊藤實委員 総務委員会のほうでも現場に行ってというような委員会もしてますし、メンバーも新しくなった方もおられますんで、どちらでするかは別として正副委員長にお任せしたいと思いますが、早いうちにこの辺の説明も聞きながらしたいと思うし、前にも言ったと思いますが、日本トータと契約した際にも、要は今回の写真判定に任すんではなくてということなんです。行政も議会もバックアップしていかないといけないと思いますので、言いたくないことやいろいろと言われたくないことはあるかもしれないんだけど、やはりそこはかんかんがくがく議論しないとなかなかこのような事業を改善するのは、本当至難の業だと思いますので、その辺は協同するという意味合いの中で、早急にその機会を設けていただきたいと思います。

堀川総合政策部長 大変心強いお言葉ありがとうございます。さきの研修会のときも市長が申したのですが、やはり市全体で取り組んでいく。その中で今回まず職員の意識を変えなければいけないと。またオートは市長会の関係、6施行者つまり首長の会議もございます。また同じように議長の会議もございます。その中で両輪というような意識を私どもしっかり受けとめながら頑張っていきたいと思いますのでその機会について委員長、副委員長に御相談しながら早急に進めていきたいと考えております。

河野朋子委員長 よろしくお願ひします。ちなみに先日のプレゼンですけど時間はどれくらいですか。

上田公営競技事務所長 金曜日の10時半から行いまして、最初は市長の挨拶があって、私のほうがオートレースの現状ということで10分程度話して、10時50分ぐらいから大体40分程度、担当によるプレゼンテーションがあって、その後、関係する課の職員との意見交換があって、その後また最後に社長も来られてましたので、渡辺社長からの挨拶プラスいろんな感想、意見がありまして大体12時ちよっと前ぐらいに終わったところで実質1時間半みっちりあったところです。

河野朋子委員長 よろしく願いいたします。ほかの件で何かあれば。

中村博行副委員長 やはり意識の問題というのが非常に大きいと思うのですが、以前も申したと思うんですけども議員の中にも山陽、小野田出身の議員のオートに対する認識も違います。むしろそれよりも市民に対して、特に小野田の市民の感触といいますか、いろいろ調査した中では、もうどちらかというとな否定的な意見が結構多いと思うんですよね。そういったものを払拭するためには、何をしたらよいかというようなことで、具体的なもの、これから取り組むものそういったものがあれば教えてほしいのですが。

上田公営競技事務所長 日本写真判定がこの4月から包括的民間委託をするということで、今回、前回の日本トータと違うところは、その先週の金曜日のプレゼンテーションでも日写のほうが強く説明しておりましたけれど、やはりオートレース場、これを活用して、まずは市役所のそういった担当と連携して、一体となってまちづくりをしたいということで、やはりこのオートレース場を活用することによって、その地元の人による地元のためのまちづくりというか、そういうことを強く日写は言っています。これは単純にイメージというか、理念だけで言っているわけではなくて、やはり具体的に日本写真判定が実績を持っているほかの競輪場で実際にやっていることを、また応用してやったりとか、かなり具体的に持っております。そういうところをまずは公営競技事務所を。で、公営競技事務所だけではなくて、関係するいろんな課を連携してそういう形で市民に向けてもそういうオートレース事業というのをやはりアピールしていきたいと考えております。

伊藤實委員 それと配当率の件ですよね。それはその後どのような状況に。今80ということで。来年だったですよね。27年3月。経過はどんな見通しですか。

堀川総合政策部長 正式な決定ではございませんが、まずシステムを来年2月に稼動する作業をしております。今、成長戦略というような部会ができております。これでどういう形で可変式をやればいいのか。これを今検討しておる最中でございます。例えばこのレースなのか、この節なのか、また土日なのか、いろいろ含めて今から検討すると。これは本市だけではなくて、関係団体、施行者含めてこの部会の構成員になっておりますので、今検討しておる最中でございます。

伊藤實委員 そうした中で山陽小野田市はどのように考えているのですか。今堀川部長が説明したようにほかの関係市もかかわる問題だから6場が合意してするんだと思うんですよ。そうした場合にはっきり言って事務局というか、どこかの川口なら川口の提案に乗ろうとしているのか、そうではなくて山陽側としてはこういう部分を主張しようというような検討をしてるかということを知りたいんです。

上田公営競技事務所長 山陽のほうの考え方としては、払戻率というのはもともと75で、70になったわけですけど、この70もいろいろな施行者同士のいろいろな合意があってやったことですし、それもある程度やむにやまれずやったというところがあります。ただこれについてはまた今、可変という形で今後やっていく中の手法としては、いろいろ各場でいろいろ意見を調整しております。その中で部長も言いましたとおり賭け式でやっていくのか、あるいはその日でやっていくのか、あるいはそのレースで優勝戦だけとかいうところもありますけど、ある程度意見を出してやっていきたいと思っておりますけど。うちの山陽としては考えているのは、やはりあくまでもこれがすぐ売り上げ向上につながるとは思ってないんですが、やはりいろいろな業界の中で競馬とかほかの競輪とかでもいろいろな考え方があると思うんですけど、やはりそういった情報も得ながら、やはり売り上げ向上というよりは、まずお客さんに対するインパクト。こういったこともやるよ、今後はまだお客さんに対していろいろ魅力あるレースをやるよというのをアピールするためにも、それが

後々売り上げ向上について言うか、入場者数の増につながってくると思うんですけど、ちょっとどれがというのは今後の各場との施行との考えによりますけど、言ってしまうとどうしても三連単というのが大体7割、8割の購入者というか、ありますけど、やはりまだ二連単、二連復というのは少ないですけど、そういったところの賭け方をふやす方法もあるやろうし、ある程度お客さんのターゲットを、どういったターゲットを絞ってやっていくかというところを考えながら各場とも意見を交換しながらやっていきたいとは考えてますけど。

伊藤實委員 今所長の答弁聞いてて、まだ山陽場決まってないというのがすごくよくわかりました。今言われるように方式としてはいろいろあるんですが、ファンにとっては80が一番いいわけですよ。全部が80%。要するに今まで100円しか返らんのが110円返るわけでしょう。その10円というのが大きいわけですよ。だからやはりインパクトという言葉があったんだけどそれというのはやはり全場がする、どのレースとかなるとまたこのレースはという中途半端じゃなくて競馬、競艇それとかパチンコなんかには勝たんにゃいけんわけですよ。そうなってくるとやはりインパクトちゅうことは80というのはね、すごくインパクトがあるなど。その中でも今言う三連単。三連単はどうしても配当が大きいわけでしょう。それよりは枠連とかになれば配当は少ないんだけど10%上がると勝負ができるわけですよ。今まで1レース1万円だったら2万、3万勝負しようかと。だからそこの判断がすごく難しいと思うわけですよ。だからそこは市場の調査も当然しなければならないんですが、やはり言いたいのは山陽場が一番苦しい状況。ほかのレース場に比べると。逆に言ったらこちらが主導権を握ってするぐらいのことをしなければいけないということをお願いわけですよ。要は儲かっててそれはたいしたことはないと言うんじゃないで、うちは危機感を一番持たなければいけないわけですから、逆にこっちがのくとほかも困るわけですよ。要はこっちの思うどおりのようになるようなこともしっかりとこちらサイドで検討してほかの5つがなびくようなどこまでね、やはりまとめていかないと川口が言うた、ああそうなんか、まあええかぐらいではね、なかなか思うようにいかないと思うのでその辺をね、まだ時間があると思うのできっちりとしていただきたいと。そこには写真判定との絡みが全部かかわるわけでしょう。ならやはりそういうところを明確にやはりしないとですね、いけないと思いますので、

その辺はまた私も現場に行ってから、ファンの声を聞いてまいりますので、意見として。

岡山明委員 ちょっと確認したいんですけど、私も午前中ちょっと話をしたと思うんですけど。契約当然あったと思うんですけど。その契約に収益保証と書かれてるんですけど、5,000万というのは、あとプラスアルファ売り上げの何とかちゅうのは入ってないという状況ですか。

堀川総合政策部長 これについては入っておりません。

岡山明委員 そうすると5,000万一括と。

堀川総合政策部長 最低で5,000万という解釈でお願いしたいと思います。というのが売り上げ等伸びれば、そこはまた協議するということをしっかり確認しておりますので、3月の議会でも申しあげましたように12月ないし3月ぐらいに決算見込みが出ればまた金額が動く想定がございますというふうには申しあげたと思います。

岡山明委員 契約は何年ですか。その契約の途中で今言うたように、3年ですか、その間に今言うたその売り上げが伸びた場合に契約の更新というのはできるんですかね、普通。

堀川総合政策部長 金額については単年度ごとで契約をやっております。

岡山明委員 じゃそれともう1つ。今言うた売り上げ保証がもう1つありまして。今度は契約の分がありますよね、包括的。これは6億5,000万と。この金額も変わらないと。

堀川総合政策部長 これについて今申しあげたとおり単年度で金額を結んでおります。

伊藤實委員 確認だけど3年契約というのは、最低保証の5,000万でこれまでの日本トータの1億1,000万か売り上げの0.8の多いほうという契約じゃないわけでしょう。だから5,000万の固定ということの3年じゃないですか。ちゅうことは今の説明でいくと、また来年は来年で金額が変わるという話なんですか。そういう理解をしてなかったんだけど俺は。3年間はそれは変わらないという理解をしちよったけど。

河野朋子委員長 契約内容についてもう一回説明をお願いします。

上田公営競技事務所長 26年度の契約については基本契約書というのがあるんですけど、このほかに一番重要になるその包括的民間委託の委託条件等に関する契約書というのがあります。これで年度委託料、生産委託料等の定義をして、この契約書の中で委託期間が平成26年度4月1日から平成29年3月31日までとするということにしております。これとはまた別に年度委託料、生産委託料それぞれ文書で書いておりますがこれについて今度は委託業務に関する年度契約書、この中で今言いました委託条件等に関する契約書第2条第1号に規定する年度委託料の額は6億5,000万円とするとしております。その次の今度は第5条で収益保証ということで、その委託条件等に関する契約書第8条に規定する保証額、いわゆる市への収益保証これが5,000万円とするということで、ということであくまでも契約期間は3年間やけどいわゆる今言うた6億5,000万円それから収益保証の5,000万円については今後の状況によってまた年度契約をするということになります。

山田伸幸委員 今の説明だと先ほど配られたもので言うと、これは日本トータのものですけど、包括的民間委託料がこれ4億5,000万円になってますよね。6億5,000万円が確保できなかつたらどうするんですか。それは市の保証分を削ってでもそっちは保証するんですか。どうなるんでしょうか。

堀川総合政策部長 これの大前提が、市がこの事業をやることによって赤字がふえると

ということでは事業を撤退するという大前提がございます。そういうようなことを理解した上で日本写真判定と契約を交わしております。したがって6億5,000が若干プラスマイナスなるかもしれません。収益保証は、今の計算では人件費そして地域公益事業そして赤字の解消これを今大雑把で言えば、人件費3,000万、地域公益を1,000万、赤字解消1,000万ということでやっております。したがってこれで3点セットで1,000万円は減るという前提の契約を行っております。これが私どもが逆に事業を実施できる最低ラインだという認識をしております。これは日本写真判定も理解しております。したがって6億5,000というのが最低ではないかなというような考えを持っております。

岡山明委員 これは逆にふえる可能性はあるんですか。逆のパターン減るという可能性はあるんですか。

堀川総合政策部長 今言った5,000万ということで、最低保証、どんなに売り上げが落ちてでも5,000万円の確保はしております。しかしながら、売り上げが増、また経費の節減等が順調にいったということになれば、先ほど言いましたように12月ないしは3月の決算見込みでふやします。これが5,000万がへるというようなことはございません。

伊藤實委員 今部長が言うのは、そうやって逆に売り上げが上がってからそういうときに5,000万円よりよけもらおうというのはわかるんだけど、企業からしたらね、そんな気は全くないと思うんですよ。逆に契約の3年間はね、5,000万で思うべきと思うし、やはりそこでもうけて今度の4年目の契約をしたいという環境をつくるべきと思うわけですよ。目先のね、1,000万、2,000万ぐらいふえようがね、関係のない話なんですよ。そうではなくて最低5,000万、このラインならできるという損益分岐点が企業側にこれなら今後今の状況からいけば、また投資してでもできるな。複数年契約できるなというところをやはりしないといけないと思うわけですよ。今部長が言うように、いやこれは調子がよかったらもうちょっととか、僕はそんな曖昧な答弁をすべきでもないし、ましてそれを期待するほうもおかしいと思うんです。やはり企業は3年間5,000万は最低保証ですというような認識の中

で、余れば余ったでね、内部留保すべきなんですよ、向こうが。今度の4年後に契約する際に、意外とあれやったんで、まあ逆に少しでも上げて契約ができるというふうになればね、いいかなというふうに思ってるんですが、その点についてはどういう考えですか。

堀川総合政策部長 大変もったもな御意見でございます。内部留保、確かにこれは向こうも企業ですから、かといって山陽場でもうけて税金を落とすという概念もございません。内部留保といいますか、施設をその分改修したり、場合によっては積み立てして、将来的な山陽場にかかる大きな事業に対してお金を回すという話も実際にしております。ただやはり日本写真判定もどのぐらいこれが売り上げが、落ちるかということもなかなか想定しにくい、また経費節減については相当力を入れておるようですし、経費節減というのは例えば広報活動に金をなるべくかけなくて、自分たちで動いてやっているとか、そういうことも含めまして今作業をやっております。私どもも今おっしゃるように少しでも12月とかに1,000万でもふえればいいなという認識はしておりますが、やはり企業としたらここで内部留保して設備投資して先でもうけようという考えがあるかもしれません。

岡山明委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、この資料の2枚目、右側の配分金ちゅうんですかね、今言った2億4,000万のこの金額出とんですけど。この金額っていうのは、その支出というか、出口はどうなっとんですか。ここに出てるのは2億4,000万というのは合計したら当然下の分から、今度は左下のほうから2億4,000万って金額がこちらの上に出されとんですけど、その2億4,000万のその出口、これは市の国庫に入るんですか。入ってないんですか。

上田公営競技事務所長 今この25年度ですが、これはあくまでも前契約者の日本トータとの包括的民間委託のその算出の資料なんですけど、あくまでも左下に今言われた、市への全収益保証、売り上げに伴う収益保証これはもう最低保証になっておりますけど、1億1,000万を含めた2億4,000万これを歳出として、どのように出しているかということでここにいくくり書いておりますけども、この2億4,000万円のところを職員人件費、旅費等で負担していることになります。

岡山明委員 これは要するにトータのときの今言うた試算ってことで、実際にトータじゃなくて写真判定でくると、ここの金額はじゃ5,000万というだけですよね。5,000万だけ計上されるちゅうことですよね。今収益保証が。こういう解釈でいいんですかいね。

上田公営競技事務所長 何て言うんですか、市への収益保証分というのは、今の新しい契約と一緒になんですけど、予算上には市への収益保証分これだけですよというふうには出てこないんですよ。歳出のうちこの分について市への収益保証、この分の中から累積赤字の分の解消分になることも含めますし、そういったところでこれイコール予算書ではないので、そういったところがわかりにくいかと思いますが、あくまでもこの今25年度、この資料で見ますと、包括的民間委託料⑤のこの数字を出すための、午前中説明したとおり左の①の歳入から、契約で対象となる歳入から歳出の②、③、④市への収益保証分を除いた分が⑤になるということですので、またちょっとそういう意味になりますので、少しわかりにくいかと思いますが。

岡山明委員 じゃ配分金、市の全収益保証がこの去年今言うたトータの場合は2億4,000万あったと私午前中にたしかそう言いましたよね。2億4,000万あったって。言うたときにありましたってたしか言われましたよね。ということでじゃことしからは今言うた収益保証5,000万しかありませんいね。ということは簡単に考えて私は細かいことようわからんで大変申しわけないですが、5,000万しかないその金額が、今言うた④の(4)の2億4,000万でなくて、ただの今言うた5,000万っていう、簡単に考えて私は1足す1は2ちゅう状況じゃないんですけど、こう見たら、そこが2億4,000万が、5,000万になると。こういう解釈で2億円が下に、写真判定に、下にぼろっと落ちるとそういう足し算引き算1から2、3、4ってこう書きちゃうから、そういう状況なんですかね。計算式から言うと。(「違う」と呼ぶ者あり)

河野朋子委員長 答弁はいいですか、答弁。(「聞き方があれやから」「前回と比較した

らわかるやろ」と呼ぶ者あり)

笹木慶之委員 いいですかね。この表。一番最後のね。配分金、市への全収益保証
ってあるでしょう。それで昨年度は売り上げに伴う収益保証、売り上げ計掛ける
0.8%か1億1,000万。ということで1億1,000万になってますよね。だから今
年度はこれが5,000万になるわけでしょう。問題はその次なんですよ。その次
の交付金改定差額分、公営競技納付金相当額これはどうなるのですか。だと
思うんですよ。それを聞いておられるんだと思うんですよ。そういうことでしょう。
(「そうそう」と呼ぶ者あり)

上田公営競技事務所長 済みません。午前中にも言いましたとおり、新しいこの契約
の中では、この収益保証の交付金の改定差額分それから公営競技納付金相
当分はございません。賞金改定による収益保証もあつたんですが、これは平成
24年ですか、そのときに契約変更することによって、この分は日本トータという
ところになっております。

伊藤實委員 それと行政もというところで、市長もそのような新聞のコメントを見るとバック
アップするという言葉が載ってましたが、そういうことで、これ総務委員会のほう
でも何回も提案してて、市役所に出走表を置こうとか、看板それとかレース場行
けばスケジュールの入ったティッシュね、そういう部分で本当にする気ならこっち
の本庁の正面玄関に何かするとか、その辺についての考えはどうか。

堀川総合政策部長 私どもは飯塚市に行ってきました。飯塚市は正面にレースの出走
表が置いてございます。私どもはそれを見習っていきたいというふうに考えてお
ります。

伊藤實委員 それでいつからしますか。すぐ来月からしたらどう。

堀川総合政策部長 また例えば今閉鎖しましたが、中央休憩所にバイクが置いてござ
います。これもあわせて市役所の正面のロビーに置きたいというふうに考えてお

ります。これを今調整しておるところでございます。いつから置くということは、ちょっと言えませんが、今担当課と調整しながらやっております。

伊藤實委員 市民からいろいろとあるかもしれないんだけど実際にはこうやって職員もプレゼンしてね、少しでも収益が上がればいいわけですよ。本来赤字になるのが、本来おかしな話であって、そうした意味からいくと今度6月、平成チャンピオンか何かでしょう。だからやはりそういうところも含めて、やはり本場で開催されるというようなタイミングもあるんで、やはりそれを目標にしてもらおうとかいうふうな格好でしたらいいなと思いますのでお願いしたいと思います。

岡山明委員 議員報告会でオートのエスカレーターがずっと回ってるちゅうことで、とめられんのかと。そういう話が出たもんですから。ちょっと考えていただきたいなと思ったんですけど。

河野朋子委員長 議会報告会のおきに出ましたね。

上田公営競技事務所長 現場として考えるのは、それはとめることはできないと思います。やはりお客さんも平均年齢は高いし、60代、70代。そういった中でエスカレーターというのは一番の。山陽のレース場というのはどうしても二、三メートルの高さやったらいいんですけど、やはりかなりの勾配がありますので。

河野朋子委員長 そういうことじゃなくて、しょっちゅう動いてるから無駄だから人が来たときに動くようなものにかえられないのかという、そういう指摘だったと思います。

上田公営競技事務所長 それをやるとなると、また例えば新幹線の駅でもそうですけど、人が反応したら動くような。やはりそうするとまた経費もかかりますし、ただこれはずっとお客さん、3時かぐらい時間を決めて、ずっと上りなんですけど、今度は帰りがありますので、帰り最終レースを終わると、どっとお客さん帰ります。そのときには下りになっております。やはり下りも足の悪い人も多いので。（「違う、違う」と呼ぶ者あり）

河野朋子委員長 しょっちゅう動いてることが無駄じゃないかって。

堀川総合政策部長 今上田が言いましたように、要は人が通るときのセンサーである、その経費がどのくらいか、その辺も含めた中で検討したいと。無駄ならば無駄でやめたい。ただ改修するのに余りに経費がかかるということならば、今のままというような形になるかと思います。

伊藤實委員 今の関連ですが、要はストップしたら大ごとですよ。私も上がるのえらいですよ。そうじゃなくて岡山委員が言われるのは、人が周りに来たら、ぱっと動くという部分なんで、それは試算をすべきだと思いますよ。で、その根拠の中で委員会でこういう経費ね。逆に言うたら、しょっちゅう人が乗り降りせんにゃいけんということなんですよ。でしょう。どんどんふえる。そうなればええわけですよ。どうしても無駄に見えるちゅうのは人が乗らんに回ってるという意味合いになるわけだから、やはりその辺もちゃんと精査をした中で、経費を削減しようと思えば果たしてストップすることの電気代、また電気が入るわけですから、どっちが効率がいいのか、その辺は業者のほうで試算はできると思うんで、その辺は試算をした中で、やはり委員会のほうで次回には出していただければそういうところは一つ一つ解決できると思いますのでよろしくお願いします。

笹木慶之委員 この間プレゼンされてね、その中で出てきたかどうかわかりませんが、飯塚が場外を鹿児島でやっていますよね。その後鹿児島の場外がどんなになったかということがわかれば教えてください。それともう1つはね、気になるのが大阪あたりに、オートレースがないんですよ。で、チャンスとすれば阪神、大阪のあの辺にそういう発売所を出せばというのと、四国の問題ね。ということでその辺が今の新しい協議の中で出たのか出ないのか、出なかったとすれば今後協議の1つに加えてもらいたいなと思いますがいかがでしょうか。

堀川総合政策部長 まず鹿児島。これは川辺というところでやっておりますが、売り上げは余り多くないです。日に二、三十万程度です。ただこれは飯塚がディベロッ

パーがおりまして、飯塚がその売り上げに対してもらってますので、飯塚はマイナスということはございません。次に関西、そして四国というお話なんですが、以前経済産業省に行ったときに、堀川さん、山陽場の売りは何ですかと聞かれました。そのときにずっと考えてみて、赤字が多いなどうかなといろいろ考える中で、関西、中四国でただ1つのオートレース場だと言いました。で、それからJKAとかにもやはり私も山陽場があちらのほうに出すというのはリスクが大きいという中で、JKA等にそれは訴えております。で、またJKAは御存じのように、JKAも経済産業省もオートと競輪、これを所管しております。競輪については関西等についても四国についてもサテライトがございます。そこに売り場を、オートを出していただけないものかという話はしておりますし、前回の戦略部会の中でもやはり関西の話でそれはJKAも今後検討していきたいと。それも速やかにやっていきたいという話はしております。

笹木慶之委員 今私が申し上げたのはね、そこを読み取ってもらったからですが、せっかく競輪と一緒にになったんですよね。ということですから競輪の売相場外といえますか、売り場の中の一角にオートを参入させたらどうか。これは以前は大変難しかったんですが、今はやはり取り扱うところが一緒になりましたから、ある程度は緩和されたんじゃないかと思えますし、まさに市場は関西にあると思えます。だから関西、四国ルートをもう1回日本写真判定とよく協議をされて、新しい開発をすべきだと思いますがよろしくお願いします。

伊藤實委員 関連ですが、武雄市はサテライトね、競輪で四、五カ所出して、今言われるように民間業者が全部してるわけですよ。別に市の負担がどうのこうのなわけですから、その辺はやり方。それと今、笹木委員が言われたようにほかのギャンブルとの連携というか、こっちが行くのも1つだけど、こっちのレース場、実際本場も少なくても場外主流。そして有料席を半分にしたでしょう。そうなってくると施設としたら余ってる。しかしここで問題は耐震工事ですよ。来年耐震診断しないといけない。本年度か。そうなってくると結果は大体想定されてると思うんだけど、大変厳しい状況そこにはまた莫大な金がかかるというところで、これはまた今度頭が痛い問題だと思うんですよ。その辺については写真判定との協議とか、

その辺の経過というか、どのような話になってますか。

堀川総合政策部長 その辺も含めてしっかりと日本写真判定には説明してございます。

私どもは当然のことながら日本写真判定が包括的民間委託を行うというような中で、やはり走路改修も実はとまっております。その後に控える耐震補強工事その辺も含めて、日本写真判定とは今後どういう形で進めていくのがいいか、その辺も検討しております。ただ今の時点ではまだじゃ云々とかいう話ではございませんが、そういうような問題等ある、また耐震診断で今回出ますので、その辺の金額的なものも概算で出ます。ではどうやっていくか。その辺も重要な課題の1つだという認識でおります。

伊藤実委員 それとオートは総務の関係なんだけど、新しい成長戦略室、これとの関係はどうなるんですか。停滞している問題にとか言うんだけど。成長戦略室は全然関係ないんですか。

堀川総合政策部長 成長戦略室の中には秘書機能もございます。このオートの決断とは当然のことながら、市長の判断に委ねる部分が多くございます。また経済産業省、関係団体その話等で当然のことながら成長戦略室も一緒に連携してやっております。ただ今のオートの課題というのは、本当に人を呼ばなきゃいけない、売らなきゃいけないそして職員の意識を変えなければいけないというような中で、成長戦略室は私どもにとっても、なくてはならない存在という認識はしております。

伊藤実委員 主導はどっちなの。

堀川総合政策部長 主管課であります公営競技事務所でございます。私がその中で総合政策部に入っておりますので、私も一緒に頑張っております。

山田伸幸委員 社会貢献事業は今どのような形で実施されているのか。今年度はどういうふうにされるのかお答えください。

堀川総合政策部長 御存じのように当初予算で1,000万円をオートの中でやっております。ただオートは、実際はどこの施設がどうこうというのを知っておりません。そういうような中で、企画、ここが実施計画書を見て、内容をしっかりとわかっておりますので、言い方がいいのか悪いのかわかりませんが、執行委任という形で企画のほうにさせていただくようになっております。そして当然のことながら、これは非常に機動的に動ける予算になっておりますので、緊急性の場合はすぐ取り組めるような形で今、対応をしているところでございます。

山田伸幸委員 具体的に今、このようなことをやっていくというのは、出ていないんでしょうか。

上田公営競技事務所長 26年度の分については、資料として何か所か見ております。予定としては毎年1,000万円程度地域貢献事業としてもう既に予算で確保して予定しておりますけど、もう既に500万か600万程度候補が。その資料は見ておりました。今手元に持っておりませんが、だからそれについては今の時点でそれだけってことは、今後そういうふうなところがどんどん出てくると思いますので、それはまたこの公益事業で貢献していきたいと考えております。

山田伸幸委員 例えば一般の福祉施設であるとか、そういったところに対して公募を働きかけるということはしていないんでしょうか。

堀川総合政策部長 一般についてはJKAの交付金で全国的に募集をかけております。これはただ修繕ではなくて車両等が一番メインなんですけど、やはりそういう形で地域公益、これはJKAのほうで全国の施設等について募集をかけております。ただ私どもは地域公益事業、目に見える山陽小野田市の市の事業ということで取り組んでおります。

岡山明委員 ちょっと先ほどの伊藤委員の話の継続なんですけども、耐震検査されるその前に今状況が公共施設、埴生も一緒なんですけども耐震の前に耐力テス

トと。耐震テストまで行く状況の前にそれを確認すると。そういう状況で耐力テストの分の話がなくて、すぐ耐震という話が出たものですからね、それはどうなんかないなと思ひまして。

堀川総合政策部長 そよのところは私存じませんが、耐力度調査は必要ないという認識でございます。これでオートの施設を補助でやるという制度がございませんので、耐震診断を行うということでございます。

中村博行副委員長 ちょっと話がぶり返すんですが、駐車場ですよ、今の。その旧農地といいますか、そういった部分の契約等で切りかえるとかいうような、これに伴うことで日本写真判定ともお話をされてるんですか。どうでしょうか。

上田公営競技事務所長 これについては前回の日本トータとの契約でも一緒ですが、包括的民間委託からの支払いになっております。ただ今後はこういった部分なかなか難しい課題ではございますが、日本写真判定もいろいろこの駐車場の活用ということも踏まえておりますので、そうは言ってもそういったところも踏まえた中で考えていきたいと思ひています。これについてはずっと課題でございまして、検討は続けております。

河野朋子委員長 ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)特に質疑がないようでしたら、この件については一応終わりたいと思ひます。先ほど一番最初にありましたプレゼンの件ですよ。議員のほうも意識改革しないといけないと思ひますので、職員の方も全員されてないということですので、そういった機会をうまく捉えていただけたらと思ひますので、その件はよろしくお願ひいたします。特になければ、昼からも引き続きありがとうございます。お疲れさまです。

(執行部退場)

河野朋子委員長 オートの件は終わりましたが、この場で何か発言があれば。

山田伸幸委員 さっき少し話が出てたんですけど。オートの視察をできるだけ早く具体化していただきたいなど。できれば6月議会前までにはお願いしたいと思えます。

河野朋子委員長 施設に行っ、実際見て、いろいろなことを質問をするということと考えると逆にレースがあるとどうなのかなというのがありますので、施設に行かれたことのない方はいらっしゃいますか。

伊藤實委員 実際有料席が前回の半分になってるんですよ。閉鎖してる食堂もふえてます。やはりそういうところも、走路の改修も出てるし、耐震の問題ね、そういうこともあるんで、やはり現地でしたほうが。向こうの写真判定を呼んでここでするのもいいんだけど、そうではなくて、やはり現地を見ないといけないと思えますし、できればほかの議員にもね、一緒にプレゼン聞いてもらおうというのやはり総務だけではなくて声かけをして、議会も一体となってその辺についてはやはり共通認識を持つという面からするとそういうことも1つの手段ではないかと思えます。

河野朋子委員長 プレゼンについてはあちらの都合とかいろいろあったので、それとはまた別にしても現場の視察というのは、一緒になるか別になるかは別として行こうという皆さんの意見でよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)日程は調整しないといけないと思えますけども。実際現場に行っ、視察するということがいいですかね。プレゼンについてはちょっとその辺の調整もあるんで、どうなるか全議員でどこかでやるかまた職員も入れてか、その辺はわかりませんがそういう機会を持ってもらおうということで。ほかになれば。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは委員会をこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時23分閉会

平成26年(2014年)5月19日

総務文教常任委員会委員長 河野朋子